

加東市災害時受援計画の策定について（概要）

1 策定趣旨【p1】

本計画は、大規模災害時における他の自治体及び民間団体等からの人的支援及び物的支援並びに災害ボランティアについて受入のための体制及び必要な手続きを明確化することにより、支援を十分に活用することを目的とし、策定するものです。

2 計画の位置づけ【p1】

本計画は、加東市業務継続計画に定める非常時優先業務のうち、民間企業及び民間団体並びに他の公共団体の職員に任せられる業務を受援対象とするものです。

総則以外に、人的支援受入計画、物的支援受入計画、災害ボランティア受入計画の4編構成としています。

3 対象災害と計画発動基準【p2】

加東市が抱える大規模災害リスクとして、主に地震と風水害を想定しています。

市内において、震度6弱以上の地震が発生した場合又は、震度5（強・弱）、土砂災害又は河川堤防の決壊等の大規模な災害が発生し、市災害対策本部長が必要と認めた場合に計画を発動します。

4 受援チームの設置、体制【p3】

人的支援受入及び物的支援受入の中心となる受援チームの設置及び役割について明記しています。

5 人的支援受入計画【p5-15】

想定される受援対象業務において、対応する人員の確保、時期、応援要請の流れ及び便宜供与に関して明記しています。

6 物的支援受入計画【p16-23】

調達先から送られてくる支援物資を受入れる物資集積・配送拠点の開設や運営及び輸送手段の確保、避難所等における物資の把握、調達先のリスト、応援要請の流れ、救援物資の取扱方針について明記しています。

7 災害ボランティア受入計画【p24-27】

加東市災害ボランティアセンターの設置、支援、役割分担、加東ライオンズクラブによるボランティア支援、ボランティアの募集に関して明記しています。